相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県盛岡市北山二丁目五八番地、最後の住所岩手県盛岡市北山二丁目二一番二三号
被相続人　亡　泉田　禮子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月五日
岩手県一関市南新町一一番地ランピオングランドハイツ
相続財産管理人　千田　功平

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県八幡平市姥子石一七〇番地五、最後の住所岩手県八幡平市姥子石一七〇番地七
被相続人　亡　工藤　君雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月五日
岩手県盛岡市愛宕町一二番一九号
相続財産管理人　弁護士　高橋　耕

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍茨城県筑西市小塙一七番地、最後の住所茨城県筑西市小塙二八五番地
被相続人　亡　冨澤　シマ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月五日
茨城県筑西市甲九四〇番地三
相続財産管理人　司法書士　林　廣明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉市花見川区三角町一七九番地五七、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　小河原浩一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月五日
千葉県千葉市中央区中央四丁目一〇番一一号Ａｉビル三階コンセイユ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　市川　剛

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都西東京市向台町六丁目一一二三番地、最後の住所千葉市花見川区幕張町五丁目四一一番地一ロイヤルシャトー幕張二一五号
被相続人　亡　佐藤　正弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月五日
千葉県中央区中央三丁目三番八号日本生命千葉中央ビル七階松本・山下綜合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　岡田　知也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県新潟市西区小針六丁目五〇六番地九、最後の住所新潟市西区小針上山九番九号グランエグゼ一〇三号
被相続人　亡　丸山　憲一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月五日
新潟市中央区東堀前通一番町三四三番地東堀ビル八〇三号緑風法律事務所
相続財産管理人　弁護士　川端　大輔

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都渋谷区富ヶ谷一丁目一四七九番地、最後の住所静岡県田方郡函南町平井一七五三番地の五〇三　被相続人　亡　関　洋三

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月五日
静岡県沼津市市場町三―一六ひまわりビル
伊東法律事務所
相続財産管理人　弁護士　杉浦　孝輔

平成二十四年十月五日
事務所千葉市中央区中央四丁目一〇番一一号Ａｉビル三階コンセイユ法律事務所
相続財産管理人　弁護士　市川　剛

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都西東京市向台町六丁目一一二三番地、最後の住所千葉市花見川区幕張町五丁目四一一番地一ロイヤルシャトー幕張二一五号
被相続人　亡　佐藤　正弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月五日
千葉県中央区中央三丁目三番八号日本生命千葉中央ビル七階松本・山下綜合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　岡田　知也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県新潟市西区小針六丁目五〇六番地九、最後の住所新潟市西区小針上山九番九号グランエグゼ一〇三号
被相続人　亡　丸山　憲一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月五日
新潟市中央区東堀前通一番町三四三番地東堀ビル八〇三号緑風法律事務所
相続財産管理人　弁護士　川端　大輔

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都渋谷区富ヶ谷一丁目一四七九番地、最後の住所静岡県田方郡函南町平井一七五三番地の五〇三　被相続人　亡　関　洋三

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月五日
静岡県沼津市市場町三―一六ひまわりビル
伊東法律事務所
相続財産管理人　弁護士　杉浦　孝輔

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県知多郡横須賀町大字横須賀字南狐塚六番地の九、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　井上　かき

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月五日
愛知県半田市柊町一丁目二一五番地の一一
相続財産管理人　弁護士　加藤　智希

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県岡山市北区高柳西町二一番地一一五、最後の住所岡山市北区高柳西町二一番六号
被相続人　亡　高原　紀夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月五日
事務所岡山市北区磨屋町一―六岡山磨屋町ビル四階吉備総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　妹尾　直人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍香川県善通寺市金蔵寺町八六七番地、最後の住所香川県善通寺市善通寺町二〇七〇番地八
被相続人　亡　亀山フジエ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月五日
香川県丸亀市川西町北四八七番地四
相続財産管理人　村山　敬一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍島根県浜田市蛭子町四〇番地、最後の住所福岡市西区壱岐団地二七番二〇五号
被相続人　亡　田村　順子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月五日
福岡市城南区別府二丁目九番二〇―四〇一号
相続財産管理人　谷口　俊明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県肝属郡肝付町波見二四五〇番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　若松　マユ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年十月五日
事務所鹿児島県鹿屋市打馬二丁目二番二七号　早川法律事務所
相続財産管理人　弁護士　早川　雅子

無縁墳墓等改葬公告

宅地造成工事のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。

なお、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬することになりますのでご承知ください。

平成二十四年十月五日
一、墳墓等所在地　神奈川県相模原市中央区上溝七―二八二一
一、墳墓等の名称　寶光寺墓地　小林家
一、死亡者の本籍及び氏名　不詳
一、改葬を行おうとする者　神奈川県相模原市中央区上溝七―二九―二一　宗教法人寶光寺　住職　宮﨑　哲朗

商号変更のお知らせ

平成二十四年六月十一日開催の第二十六期定時株主総会の決議により、商号を左記のとおり変更しましたのでお知らせいたします。

記

新商号　株式会社ＪＣＮみなと新宿
旧商号　株式会社ケーブルテレビジョン東京
変更年月日　平成二十四年十月一日

平成二十四年十月五日
東京都港区麻布台一丁目七番四号
株式会社ＪＣＮみなと新宿
代表取締役　森下　均